

## 個別注記表

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

### I. 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品 総平均法による原価法

仕掛品 総平均法による原価法

原材料 総平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

#### 3. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費 3年均等償却

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

## 7. 重要な会計方針の変更

### (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,623,113千円であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

長期金銭債権	4,000,000千円
短期金銭債務	1,002,448千円
長期金銭債務	1,500,000千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,190,461千円

### 3. 賃貸不動産の減価償却累計額

170,676千円

### 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### ① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算出した価額に合理的な調整を行う方法により、土地の評価額を算出しております。

#### ② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

#### ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△120,420千円

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	42,365千円
------------	----------

受取利息	83,309 千円
支払利息	30,750 千円

## 2. 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県海老名市	事業所	建物	5,109
		車両運搬具	1,009
		工具器具備品	334
合計			6,453

当初想定していない収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 6,453 千円を特別損失としております。

グルーピングの方法は、事業用資産については事業所を、賃貸用資産については個別物件を基本単位（資産グループ）としております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価等により算定しております。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数	普通株式	35,264,443 株
--------------	------	--------------

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金	19,345 千円
賞与引当金	13,448 千円
棚卸資産評価損	7,515 千円
減価償却費	9,882 千円
減損損失	25,817 千円
繰越欠損金	55,032 千円
その他	32,379 千円
繰延税金資産小計	163,420 千円
評価性引当額	△163,420 千円
繰延税金資産合計	— 千円

### 2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

固定資産圧縮記帳	77,244 千円
----------	-----------

有価証券評価差額	<u>15,176 千円</u>
繰延税金負債計	92,420 千円

#### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物附属設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

##### 1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建 物	2,820 千円	2,402 千円	417 千円
合 計	2,820 千円	2,402 千円	417 千円

##### 2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	380 千円
1 年超	<u>131 千円</u>
合計	512 千円

##### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	399 千円
減価償却費相当額	313 千円
支払利息相当額	39 千円

##### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### VII. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	74 円 38 銭
一株当たり当期純利益	3 円 32 銭

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社等

属性	会社等の名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブリクェ企業投資ホールディングス(株)	被所有 直接 100%	監査役の兼任3名 取締役の派遣1名	資金の貸付	4,000,000	長期貸付金	4,000,000
				短期借入金の返済	1,000,000	短期借入金	1,000,000
				資金の借入		長期借入金	1,500,000
				利息の受取	83,309		
				利息の支払	30,750		
				業務委託費の支払	42,365		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。貸付条件は貸付期間5年、期日一括返済としております。
- (注2) 短期借入金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。返済条件は借入期間1年、期日一括返済としております。
- (注3) 長期借入金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。返済条件は借入期間5年、期日一括返済としております。
- (注4) 業務委託費は「業務委託契約」により決定しております。
- (注5) 上記金額には消費税は含まれておりません。

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上